

令和2年4月20日

生徒・保護者の皆様

瀬戸田中学校
校長 中尾和彦

教職員の分散勤務と生徒の分散登校について

春陽の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、4月16日の安部総理大臣から出された全都道府県への「緊急事態宣言」と4月18日の湯崎県知事から出された「緊急事態措置」を受けまして、尾道市教育委員会から学校でも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教職員が分散勤務をするように指導がありました。つきましては、次のとおり実施いたします。今回の措置は、他の職員への感染リスクを抑えると同時に学校運営を維持するためのものであり、何卒ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

また、生徒の分散登校につきましては、予定通り実施を考えておりますが、状況によっては実施が困難となることも考えられます。その際は、メール配信か電話連絡さらには本校ホームページでご連絡させていただきます。

〈教職員の分散勤務について〉

- 期 間 4月21日（火）から5月6日（水）まで
- 分散勤務の具体 3グループに分かれて勤務
※ 在宅勤務も活用し接触の機会の低減を図る